

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

令和5年4月17日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約した内容

(1) 調達物品(役務)名

トリガイ飼育補助業務

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

飼育水槽・飼育器具の洗浄等

1日あたり2人、8:30~16:30(うち休憩1時間を含む)

令和5年4月17日(月)から令和5年5月31日(水)までの
県が別に定める27日間

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地): 金沢市芳齊1丁目15-15

氏 名(名 称): 石川県シルバー人材センター連合会

3 契約の相手方とした理由

見積価格が予定価格の制限の範囲内であったため

4 契約年月日

令和5年4月17日

5 契約金額

494,089円

6 担当課

住 所: 石川県鳳珠郡能登町字宇出津新港3丁目7番地

所 属: 水産総合センター

連絡先: TEL 0768-62-1324 FAX 0768-62-4324